

番 号 : 150603

国 名 : スリランカ

担当部署 : 産業開発・公共政策部資源・エネルギーグループ第一チーム

案件名 : 電力マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査 (環境社会配慮)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 環境社会配慮
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年9月上旬から2015年11月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 15日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 8月19日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	環境社会配慮に係る各種業務
対象国/類似地域	スリランカ/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

スリランカでは、全国の電化率が96%（2013年）に達すると共に、近年の経済成長に伴い電力需要も年率平均6.5%で増加している。この年々増大する需要に対応するためにスリランカでは新たな電源開発（ベース電源）に取り組んできたが、既に主要な水力資源はほぼ開発し尽くされており、不足分は主としてディーゼル発電により賄われているため発電コストが割高になっている。更なる経済成長が想定される同国において、より発電コストが低い石炭火力発電の投入と高い送配電損失率の改善等による電力供給信頼度の向上等が喫緊の課題となっている。加えて、発電コストが電気料金を上回る料金・コスト構造および、燃料費や降雨量に発電量/コストが影響を受けやすい脆弱性も、同国電力セクターの課題となっている。これら課題に対し、スリランカ政府は石炭火力発電所の新設や電気料金改定等をすすめているものの、継続的な改善のためには中長期的なコスト/脆弱性削減の取組みが求められている。

かかる状況下、スリランカ政府より、最新の技術情報やスリランカを取り巻く諸状況（ガス田開発計画等）を踏まえた現行電力マスタープラン（2006年～2025年）のレビューおよび現行電力マスタープランの緒元（利用可能な技術、コスト等）のアップデートによる、次期電力マスタープラン（計画期間2016年～2030年）策定への協力が我が国に要請された。なお、当該要請のマスタープランはスリランカで電力事業を主管するセイロン電力公社が10年毎に改定しているもので、前回および前々回ともに日本はその策定を支援している。加えて2014年度には、日本はピーク需要対応型電源最適化計画調査として、揚水発電に係るマスタープラン策定を支援した。

本詳細計画策定調査では、本プロジェクトの実施に向けて、要請背景・内容の確認、関連情報の収集を行ったうえで、プロジェクトの実施体制及び活動内容について確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書締結を行う予定である。なお環境社会配慮に関し、本事業は「国際機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる送電セクターの内大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため、カテゴリBに位置付けられる。

7. 業務の内容

本業務従事者は、開発調査型技術協力の仕組み及び手続き、並びにJICA環境社会配慮ガイドライン（2010年4月版）の内容を十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2015年9月上旬～9月中旬）
 - ① 要請背景・内容、スリランカの電力政策、開発計画を把握する（既往マスタープラン・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
 - ② 既往マスタープランの分析・整理（担当分野に係る内容、検討方法・体制、解析ソフト、運用・改訂体制、関連法・手続き等）
 - ③ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
 - ④ 関係機関（セイロン電力公社（CEB）、CEBの監督省庁である電力エネルギー省（MoEP）、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
 - ⑤ 調査団打ち合わせ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間（2015年9月中旬～10月上旬）
 - ① 機構スリランカ事務所等との打合せの実施・参加を行う。
 - ② スリランカ国関係機関との協議及び現地調査の実施・参加を行う。
 - ③ 上記（1）④の質問票の配布・回収・整理・分析を行う。
 - ④ 環境影響評価制度、住民移転・用地取得に係る法制度概要の調査を行う。
 - ⑤ 予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR案を作成する。
 - ⑥ 情報公開用の環境社会配慮調査結果（英文）を作成する。
 - ⑦ スリランカ関係者との協議で合意された内容に基づき、R/D案（英文）及びM/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。

⑧ 現地調査結果を当機構スリランカ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年10月上旬～10月中旬)

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
- ③ 詳細計画策定調査報告書の担当部分を作成する。
- ④ 現地調査の結果を踏まえ、環境社会配慮の観点から次期マスタープラン調査の詳細計画案(工程案、要員計画案を含む)の作成に協力する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 情報公開用の環境社会配慮調査結果(英文)
電子データをもって提出することとする。
- (2) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年9月20日～10月5日前後を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者より数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 環境社会配慮(コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構スリランカ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
スリランカ政府機関とのアポイント取付を機構が支援します。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・「スリランカ国 電力セクターマスタープラン調査ファイナルレポート(メインレポート)」
- ・「スリランカ国 電力セクターマスタープラン調査ファイナルレポート(テクニカルバックグラウンドレポート)」
- ・「スリランカ民主社会主義共和国 ピーク需要対応型電源最適化計画調査プロジェクト 詳細計画策定調査報告書」
- ・「スリランカ国 ピーク需要対応型電源最適化計画調査ファイナルレポート 要約」
- ・「スリランカ国 ピーク需要対応型電源最適化計画調査ファイナルレポート[電子資料]」

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA スリランカ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

③不正腐敗の防止

本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上